

問 保健福祉課  
電話 (84) 3153

● 課税世帯：一部負担金の額全額（従来どおり）  
から1000円を控除した額

町では、子どもの医療費負担の軽減と少子化対策の一環として、子ども医療費について、4月1日診療分から助成範囲を拡大します。これまで非課税世帯は医療費全額助成、課税世帯は3000円を超えた分を助成していましたが、課税世帯の控除額を1000円に引き下がります。

### ● 助成金の額

子ども一人につき、一か月

分の保険診療による一部負担金の額に対し、

・非課税世帯：一部負担金の

額全額（従来どおり）

課税世帯：一部負担金の額

から1000円を控除した額

● 保健福祉課  
電話 (84) 3153

## 子ども医療費の助成について



### 平成25年度 合併処理浄化槽本体設置 申し込みについて

問 耕地課  
電話 (84) 3163

● 浄化槽市町村整備推進事業  
(町設置型)とは

町が浄化槽本体を設置し、設置した浄化槽の維持管理は町が行います。浄化槽使用者が下水道使用料を毎月納めます。

### ● 対象地域

上城・下城・新城地区を中心とした公共下水道・農業集落排水事業の区域外の家が対象。

※区域外とは集落より離れている家、集落内で低地にある家などが対象になります。

● 個人負担  
・浄化槽本体設置に伴う受益者負担金(10万円)  
・標準工事費以外に係る費用  
・消費電力代

### ● 浄化槽設置の申請

6月28日までに、耕地課に申請手続を行ってください。

ただし、上城・下城・新城地区を優先とし、希望者多数の場合は、抽選、若しくは調整を行います。(今年度は15基を予定)

## 奄美群島成長戦略 ビジュンを策定



現在、役場の関連施設では、保健センター・町立図書館・中央公民館・育苗センターで利用できます。線LANを4月5日から運用しています。タブレットやスマートフォン等の端末が無線でインターネットに接続できます。

## 役場1階に公衆無線 LANを設置！

問 耕地課  
電話 (84) 3163

問 耕地課  
電話 (84) 3163

長戦略を示した基本構想を策定しました。  
重点3分野（農業、観光・交流、情報）を基軸として、雇用の創出に重点を置いた事業振興を目指します。  
詳しくは、町ホームページ「新着情報」をご覧ください。

問 奄美群島広域事務組合  
電話 0997 (52) 6032

● 支給の要件  
①賃金改善計画  
事業場内でも最も低い時間給を4年内に800円以上とする計画を作成し、実施すること。

● 支給の要件  
②業務改善計画  
申請年度の業務改善（賃金制度の整備、就業規則の作成・改正、労働能率の増進に資する設備・器具の導入、研修等）に係る計画を作成し、実施すること。

鯉のぼりの季節になりましたが、感電防止のため、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚釣りは絶対に行わないよう、お願いします。

なお、万一鯉のぼりや、釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力までご絡いださりますよう、お願ひします。

※1年当たりの賃金引上げ額を就業規則等で明記し、40円以上とすること。

● 支給の要件  
③賃金改善計画  
申請年度の業務改善（賃金制度の整備、就業規則の作成・改正、労働能率の増進に資する設備・器具の導入、研修等）に係る計画を作成し、実施すること。

## 業務改善助成金のご案内

問 九州電力奄美営業所  
電話 0120 (986) 808

● 賃金室  
電話 099 (223) 8278

前記業務改善の経費の前記2分の1（下限5万円、上限100万円）※賃金引上げ計画期間中に支給要件を満たした年度に1回支給。  
※業務改善措置は交付決定後に実施したものに限る。

金）は、地域別最低賃金引上げにより大きな影響を受けた中小企業（地域別最低賃金額が700円以下の県に事業場を置くものに限る）の事業主を支援する目的で、設けられているものです。

美12市町村で奄美群島の成員法の延長にむけ、奄美群島成長戦略（業務改善助成金制度）（業務改善助成金制度）は、個人負担となります。工事は、排水設備指定工事店へ依頼してください。

● その他  
最低賃金引上げ支援対策費補助金制度（業務改善助成金制度）